

**2019 年度**  
**上智大学自己点検・評価**  
**学内評価報告書**

**学内評価小委員会**

はじめに

本報告書は、2015年度の全学自己点検・評価および2016年度の認証評価受審以降、2018年度までの実績を基に実施された自己点検・評価報告書を基に内部評価した結果をまとめたものである。時間の制約上、内部評価は大学ホームページなど一般に公開されている資料を基にした書面評価と委員間の意見交換により実施され、各事項に対して裏付けとなる根拠資料の確認までは行っていない。

以下それぞれの項目に対して、優れていると思われる点や、課題として改善が必要であると考えられる点などについて記述する。

## 基準1 理念・目的

上智大学では、「叡智(ソフィア)が世界をつなぐ」(Sophia-Bringing the World Together)という言葉にまとめられる建学の理念と、「他者のために、他者とともに生きる人」の育成という教育精神を、大学のホームページや学部履修要覧などで公開している。法人組織である上智学院の中長期計画をまとめたグランド・レイアウト2.0(以下GL2.0)およびその発展版にあたるグランド・レイアウト2.1(以下GL2.1)の中には学院全体としての方向性が明確に示され、またその中で本学の特徴であるキリスト教精神を基底とした大学の理念も明確に示されている。GL2.1においては、本学の個性化を図り発展を期するための施策方針として「Sophia20-20-20」という、これから先の20年を見越した20個の優先課題を5つの取り組みと、個性化の指針を表現する4つのキーワードにまとめ、2020年までに実現を目指すとしている。また本学の強みである国際性についても、機動力と連携力のある都市型の「小さな総合大学」として、グローバル・キャンパス化を指向することが説明されている。学長のリーダーシップのもとで、これら大学の理念や目的に応じて将来像を提示し、見直しを実施していることは高く評価できる。

各学部・学科ごとの教育上の目的および人材養成の目的については、「上智大学学則」に定める学士課程共通の目的を踏まえ、各学部の設置趣旨に基づき、学部単位および学科単位で設定されており、大学ホームページから閲覧できる。閲覧の利便性を高めるため、2018年度にホームページを全面的にリニューアルし、公開情報にアクセスしやすい配慮がなされた点は評価できる。

研究科における目的についても、「上智大学大学院学則」に定める修士・博士課程の共通の目的を踏まえ、各研究科の設置趣旨に基づき、研究科単位で個別に設定し、大学のホームページから閲覧が可能である。

一方、改善点の一つとして、学院の中長期計画としての「グランド・レイアウト」の見直しが実施される中で、学院としての中長期の計画と大学の計画が今後どのような枠組みの中で決定されていくのか、学院と大学との方向性の一致と独立性のバランスを今後も明確にしていくことが望まれる。また、本学の強みとして国際性を挙げているが、他大学で掲げる国際性とどのように差別化できるかを明示していくことが望まれる。

大学として掲げる理念や目的と、各学部・学科および研究科ごとの教育研究上の目的との関係性が今回の自己点検・評価では十分に説明されているとはいえ、今後、各学部・学科間の調整を含めた包括的な対応が望まれる。また、学部・学科ではそれぞれ教育研究上の目的が設定され学則等への記載がなされていると判断できるが、研究科に関しては、一部の研究科において学位課程ごとに教育研究上の目的が記載されておらず、その対応にばらつきが見られる。大学の掲げる理念や目的を踏まえ、各研究科において見直しや修正を早急に行うことが望まれる。

教育上の目的等は大学ホームページで公開しているほかに、各学部・学科や研究科で独自のホームページで公開しているケースが見られる。公開内容に齟齬が生じないように、大学で公開する情報に対してリンクを利用するなど、個別管理のサーバー上の情報更新への配慮、ないしはそれらを定期的に統括する運用システムの構築が求められる。

## 基準 2 内部質保証

内部質保証のための全学的な方針は、「上智大学自己点検評価規程」および「内部質保証の方針」において、自己点検・評価活動を通じた質保証について定めている。学部・研究科においても、この考え方に即した方針を策定し、従来から各学部の教授会、各研究科の委員会などで不断の点検が行われている。また、文部科学省に対する学部設置申請等、設置計画履行状況報告書の結果、行政機関や認証評価機関等からの指摘事項については、速やかに改善すべく、調査対象組織の長のほか、総務局経営企画グループをはじめとする事務部署が取りまとめ、学長および学務担当副学長に報告し、対応策の検討、改善を行っている。

法令および関係機関の通達等において公開を求められている教育研究活動等の情報にかかる事項は、大学ホームページによって適切に公表しており、また閲覧しやすいようにレイアウト上の工夫がなされているなど、必要な取り組みがなされていると評価できる。

他方、学長諮問による学務担当副学長を委員長とした質保証のあり方に関する検討会において議論が進められているものの、自己点検・評価だけにとらわれない大学全体の質保証体制の推進、個々の取り組みの集約を担う統括的な組織は未整備であり、取り組みの方針、手続きが定まっておらず、内部質保証の取り組みは現状の確認と改善に向けての基礎土台的な位置を占めているに過ぎない。従って、各学部、研究科のPDCA (Plan, Do, Check, Action) サイクルに対する全学的なマネジメントには取り組めておらず、全学的な教育の充実、学びの効果の向上に十分につながっているとはいえない。

今後、必要な議論を経て、早急にかかる体制を構築し、内部質保証に関する全学的な手続きを明確に定め、システム全体の点検・評価を総合的かつ包括的に行うことが望まれる。また、他大学ではステークホルダーである学生の意見を内部質保証におけるPDCAサイクルに取り込むような事例も見られることから、本学でも学生の視点からの意見を取り込むことに関して検討する余地がある。

### 基準 3 教育研究組織

「上智大学学則」に従い、教育組織は構成されている。しかしながら、大学の理念・目的と学部構成および研究科構成との適合性を検証するための自己点検・評価活動がそれぞれの部署で十分に行われているか否かを判断する検討材料は不十分であり、今後は検証のための試みを進めることが望まれる。

学部・研究科においては、学問の動向や社会的要請に対応するために、従来から改組や新設を行ってきた。また、社会的な要請に応えるために、高度専門職養成のための法科大学院設置、その他の研究科内においても看護学専攻、言語学専攻の言語聴覚研究コース・英語教授法コース・日本語教育学コース等が設置され、さらに社会変化やニーズの変化に対応すべくグローバル・スタディーズ研究科の新専攻、法曹養成専攻では法学部と連携した一貫教育制度の「法曹コース」の設置を2019年11月に文部科学省へ申請を行った。以上の教育組織における取り組みは、大学の理念・目的であるキリスト教精神に基づく教育組織の維持だけに留まることなく、大学を取り巻く情勢の変化や社会的要請に真摯に向き合い、積極的に対応しようとする取り組みとして高く評価できる。

研究組織においては、研究機構の管轄下には常設研究部門と学外の組織から研究資金を獲得することで設置が認められる時限研究部門があり、研究機構に属さないものとしては、社会の要請や喫緊の問題に対応すべく設けられる附置研究機関がある。これらに位置付けられた各研究所・センターは、いずれも本学ならではの特色ある学術研究を体系的に遂行している。改善点として、附置研究機関の設置基準や学内研究機関としての位置づけを明確にすることが望まれる。

教育研究組織の定期的な点検・評価については、教育組織は主に学院の長期計画企画拡大会議の専門部会として設置するアカデミック・プラン等検討専門第1委員会において、研究組織は主にアカデミック・プラン等検討専門第2委員会において見直しや再検討を必要に応じて行っている。これに加えて教学関係の点検・評価の会議体としては、各学部の教授会や学科長会議での検討内容を討議する主体として、学長、副学長、学部長のほか教学組織センター長等から構成される学部長会議がある。上記の会議体は確かに点検・評価を行う主体と認められるが、ここで点検・評価された内容をさらに検証する、内部質保証の体制はいまだ未構築であり、今後の整備が望まれる。

### 基準 4 教育課程・学習成果

学士課程並びに修士課程、博士課程、専門職学位課程において、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが基本的には学位課程ごとに設定され、大学ホームページ等で公開されている。カリキュラム・ポリシーがディプロマ・ポリシーと結びつける形で設定されている等、3つのポリシー間の結び付きも見て取れる。これは、2016年度に行われた3つのポリシーの見直しによるものと思われる。3つのポリシーの間に一体性や整合性を保持しようとした試みは、ある程度実を結んでいるものと評価できる。

教育課程の編成等に関しては、学長から発信される「カリキュラム作成等に関するガイドライン」に基づき、各学科、各専攻科が毎年度見直しを行う体制が外面的には整っているように見える。成績評価や単位認定に関しても、学則、幾つかの規程や細則、ガイドラインが整っており、概ね適切に行われていると判断できる。

また、大学院教育の充実を掲げ、社会人向け学位プログラムや大学院での教養教育の充実を目指したカリキュラム改革が実施されていることは評価できる。

さらに学部横断的なプログラムが幾つも設定されていること、ダブル・ディグリーの制度を一部取り入れる試みがなされていること、一部の海外の大学院との結び付きを強めようとしていること等、「上智」としてのリソースを有効に活用し、学生の多様な関心に対応するための制度を充実させようとしていることは高く評価できる。

一方、不明確な事柄や改善が望まれる事柄も存在する。

3つのポリシーの改定において、ディプロマ・ポリシー並びにカリキュラム・ポリシーを統括する部署とアドミッション・ポリシーを統括する部署が異なっており、3つのポリシーの整合性や一体化を十全に達成できているかについては疑念も残る。各部署の役割や権限の整理が必要になる。

また、教育課程の編成等に関しては、「カリキュラム作成等に関するガイドライン」の位置づけが明確ではない。この「ガイドライン」に従って各学科や研究科が教育課程の編成や授業科目のあり方や成績評価の仕方を見直すという意味では、PDCAサイクルのPlanに該当するように見える。しかし、そうだとすると、CheckやActionの部分がどのようになっているのかを読み取ることができない。換言すれば、各学科や研究科の見直しが具体的にどのようになされているのかが明確ではない上、見直しがどのように次の「ガイドライン」に反映されるのかが不明である。「ガイドライン」がPDCAサイクルを構成するものではないとするなら、「ガイドライン」はどのような位置づけのものになるのか、PDCAサイクルのPlanにあたるものが何なのか明確にされなければならない。

学習成果の把握については、個々の学科や研究科で該当分野の成果を把握する試みがなされていると推測されるが、全体としては学習成果をはかる指標が整っていないと判断せざるを得ない。そのため、全学的な検証の制度も構築されていない。学習成果をはかる指標の作成、学習成果を検証する制度の構築が待たれる。

学部横断的なプログラムの設置等、幾つもの興味深い試みがなされていることは指摘したが、これらの試みが各学科や研究科の課程に有機的に組み込まれているとは判断できない。優秀な学生、特定の関心をもつ学生への選択肢を広げ、学生の多様なニーズに応えるだけでなく、幾つかの履修モデルを構築する等を通じて、こうした試みを各学科や研究科の教育課程に有機的に組み込むことが期待される。

カリキュラムの体系性や順次性に関連して、科目のナンバリングの導入と拡充は評価できるが、ナンバリングは科目の性質を示し、科目の順次性を把握しやすくするものに過ぎないように見える。ナンバリングをより有効なものにするためにも、カリキュラムの体系性や

順次性を検証するための制度を構築する必要がある。

## 基準5 学生の受け入れ

アドミッション・ポリシーに関しては学位課程ごとに設定されている。大学全体のアドミッション・ポリシーはカトリシズムを基盤に4つの人材育成目標を設定しており、その中には「知能・教養・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・対話性・協働性」の学力の3要素が配置されている。これに加えて入試ごと、各学部・学科ごとのアドミッション・ポリシーが設置され、これらは大学のホームページや入学試験資料から閲覧が可能である。学部・学科では、それぞれの特徴を反映させ、求める学生像を明示している。ポリシーの策定、公開に関しては大学の特徴が十分に見える形で必要な対応がなされていると評価できる。

また、上記アドミッション・ポリシーを背景に、高大連携担当副学長が中心となり、実際の入学選抜実施のための様々な組織が運営されている。大学ホームページでは、入試要項だけでなく、入試統計なども公開され、入学者選抜の公平な実施に必要な配慮がなされている。

さらに、学内の各種データを活用し大学改善を図る全学的なIR（Institutional Research インスティテューショナル・リサーチ）の分析対象の一つとして、入学から卒業までの学習成果を可視化するために入学後の成績推移が調査されている。学部・学科ごとに行っている見直しに加え、IRによる分析結果を反映させた入学者選抜の見直しも行われるなど、適正に入試が実施されていることが判断できる。

入学者数は、厳格な管理により入学定員に対して適正な数となっている。引き続き適正な数の維持に努めることが求められる。

一方改善すべき点として、基準4でも指摘したとおり、3つのポリシーの連関に関しては、一定の努力がなされたものと評価できるが、さらなる見直しが必要である。

特別な配慮が必要となる受験生が本学を受験する際に必要となる情報は、入試要項に詳細が記載されているものの、入試に関わるホームページには必要な対応がまとめられていない。よりアクセスしやすい場所での情報提供が求められる。

また、在籍が標準修了年限より長い学生が増加し収容定員充足率が目安よりも上回っている研究科がある。報告書では現状把握にとどめた記載となっているが、本学では多様な人材を求めようとしており、四年制大学から直接大学院に進学する学生だけでなく、社会人や留学生など多様な学生が在籍しており、教員の研究指導に一任するのは限界があると思われる。一部の研究科で導入している長期履修制度など、学生が研究に専念できるよう柔軟な支援の拡充に期待したい。

## 基準6 教員・教員組織

教員組織の編制について責任をもつ体制に関しては、「上智大学学則」および「上智大学大学院学則」に基づき必要と考えられる会議体が設置され、各学位過程における専門分野に関する教員の能力、教育に対する姿勢等を考慮し、組織の編制がなされていると評価できる。

大学全体としては、「カトリック大学に勤務する教員として、本学のイエズス会的教育精神を深く理解し、協力して教育・研究に携われる人材」を求める教員像に設定している。各学部・研究科は、これとともに学院の理念や、GL2.0およびGL2.1を踏まえて、それぞれの将来構想に基づき3カ年度を単位とした教育人事計画案を学長に示している。現在のところ、編制上の著しい偏りはなく、各学部・研究科は適切な編制に努めていると評価できる。全学的な編制状況については、この人事計画案を取りまとめ審議する過程において把握されている。個別の採用人事に関しては、教員選考委員会が設置され、採用候補者の面接を行い、本学の理念や目的、GL2.0およびGL2.1、各学部・研究科の将来構想との関連性について審査を行っている。

教員の資質向上および教員組織の改善・向上のため、学則や規程によりファカルティ・ディベロップメント(以下FD)の実施を定め、各研究組織でそれぞれの方針に基づき行っている。教員の業績評価に関しては、「上智学院教員評価規程」に基づき、各教員が提出する自己評価内容を審議し、優れた業績(このなかには社会貢献活動も含まれる)を挙げた教員を選出し、教員活動推進奨励手当を支給している。これらの取り組みは教育・研究水準の向上を目指す試みとして評価できる。

教員・教員組織に関する改善点としては、組織編制についての考え方やFD活動の方針が多く、多くの学部・研究科で適切な形で明文化されていない点が挙げられる。これらの点につき各学部・研究科での取り組みに関する情報を共有できる仕組みを設けることは、大学全体としての必要とされる教員組織の編制や教員の能力向上にとって有益であり、取り組むべき課題である。

## 基準7 学生支援

本学の学生支援に関する方針は、GL2.1で学生生活支援計画として具体的に明示している。心身両面での健康管理体制の充実、多様な学生からの相談や支援の体制整備、奨学金制度の拡充、キャリア教育及び就職支援体制の確立、学生生活の活性化などがアクションプランとして挙げられている。

学生支援のうち成績不振者の対応や履修相談といった修学支援は、学部・学科や研究科と学事局学事センターが連携して担っている。各学部・学科にはクラス主任がいるが、加えて2018年度にアカデミック・アドバイザー制度を設置し、履修計画・成績など学習全般に関する相談および留学や海外就学に関する相談などに対して指導・助言を行う体制を整えていることは高く評価できる。

また、学生の主体的学習を促す取り組みとして、ボランティア・ビューローを設置し各種情報の提供や支援活動を行っている。ボランティア養成講座の開講、被災地復興支援活動への交通費補助や学生ボランティア企画助成制度など学生のボランティア支援の入口として機能していると評価でき、いっそうの充実に期待したい。

生活支援、経済支援、正課外支援は学生局が中心となって行っている。学生センターを中

心にカウンセリングセンター、保健センター、キャリアセンターが連携し、また必要に応じて学部・学科や研究科と情報共有を行うことで多様な学生のニーズや問題に取り組むことができていると判断できる。

一方課題として、奨学金制度や課外活動支援については学生センターが窓口となり、学生生活委員会が企画立案しているが、支援実施について自己点検・評価する仕組みがないため学生生活委員会がその任を果たしていることが挙げられる。支援のあり方を検証する仕組みを設けることが望まれる。

障がい学生の対応では、「障がい学生の修学支援に関する基本方針」を策定し、大学ホームページで公表しているほか、スタッフ・ディベロップメント（以下SD）・FDの一環としての講習会や全教職員を対象とした創立記念行事の一部として取り入れるなど、学内外への周知が行われてきた。課題として、学生局学生センター内の担当者が窓口となつて学事センターや学部・学科や研究科との連絡役となっているが、専門的な知識を要することが多く、専属の職員の配置が強く望まれる。また今後、障がい学生を取り巻く環境にも配慮が必要であり、必要に応じて周囲の学生の相互理解が得られるような包括的な支援体制の検討が望まれる。

留学生については、関係部署が留学生支援ネットワークを構成して情報共有を行い、支援を行っているが、その方針は明文化されていない。受入留学生の増加に伴い、多様なニーズに対応する支援の方針を明確にし、健康管理やカウンセラーといった専門分野での言語対応を含めた体制整備が望まれる。学生寮やSSIC (Sophia Student Integrated Commons)で行っている様々なイベントや取り組みは留学生の支援だけでなく、日本人学生を含めたピア・サポートの取り組みとして高く評価できる。

## 基準 8 教育研究環境

教育研究環境の整備に関する方針は、学院が策定したGL2.0およびGL2.1の学院の運営基盤に関する計画に明記され公開されている。具体的な年次計画は、学院の長期計画企画拡大会議専門部会として設置するフィジカル・プラン等検討専門第1および第2委員会で立案され、事業計画として学院のホームページで公開されている。教育研究活動を支援する環境に関しては、大学として基本的な施設・設備の提供がなされていると判断できる。

具体的な事項としては、各種施設の改修に合わせてネットワーク環境やICT機器の整備が挙げられる。特にこれまで独立していた事務系と教研系のネットワークの統一化が企画され（2019年度の内部評価時点では実現済み）、Office365の導入による連携強化の試みは評価できる。また、教学支援システム「Loyola」については、学事スケジュールに合わせてサーバー機能を調整し、アクセス負荷を軽減することで学生の利便性向上に対応している。さらに多様化する授業形態に合わせてCOM教室やCALL教室の充実が進められ必要な対応ができていると評価できる。

9号館地下にあった食堂は老朽化に伴い利用者が減少していたが、学生の意見を取り入

れ、課外活動の利用を前提とした改修が実施され、食事だけでなくグループ活動が可能な「アクティブ・コモンズ」としてリニューアルされた。このような学生を取り込んだ柔軟な取り組みは今後のモデルケースとして評価できる。

本学には研究活動を促進させる仕組みとして、研究機構や附置研究機関に研究所・センターが設置されている。その研究成果は、それぞれが定期的なジャーナルの刊行やシンポジウム・講演会の開催等によって継続的に公開することに加えて、研究機構では毎年秋にはソフィア・オープン・リサーチ・ウィークを開催し、研究成果を確認し合い、なおかつ外部とも提携して広く社会に発信する機会としており、研究成果の公開という点においても高く評価できる。

一方改善点の一つとして、施設・設備に関する計画立案とその見直しが同じ会議体の中で議論されており、PDCAを意識した組織態勢となっていないことが挙げられる。環境整備のように長期・短期の計画立案が必要な事項に関しては、学生や教職員の意見を施設や設備に反映させられるより柔軟なシステムの設置や運用に期待したい。

また、ネットワークのハード面での充実だけでなく、ソフト面でのさらなる利便性向上も今後の課題である。特に教学支援システム「Loyola」と授業で使用する授業支援ソフト「Moodle」とは一部機能的に重複するところがあり、互いのシステムが使いやすく連携されることが望まれる。また教学支援だけでなく、他大学では学生の個人情報までを一つのポートフォリオとして管理されている例がある。本学でも、教育効果への貢献を前提に情報の一元化について検討する余地がある。

教員に対する研究費は、個人に配分される各個研究費や研究活動目的に応じた支援費に加え、学内競争資金制度の導入や学術情報局研究推進センターを中心とした外部資金支援体制が整備されており、必要な対応がとられている。

図書館に関しては、大学院生の研究室を中央図書館に設置するなど、学生や教員の利便性を考慮して運営・管理がなされている。また本学では学内の研究所等が個別に所蔵する貴重な資料が存在し、特に本学の特色であるキリスト教に関する文献も充実している。GL2.1では資料のアーカイブ化の促進が方針として挙げられており、速やかに資料のデジタル化やデータベース化が実施されることが期待される。

## 基準 9 社会連携・社会貢献

建学の理念に基づき、社会連携・社会貢献を推進すべく、その方向性並びに計画をGL2.1および単年度事業計画の中で明示している。具体的には、学生局学生センターが窓口となり、国内での社会貢献活動支援として、学生ボランティアの派遣先の開拓を進めているほか、自治体との地域連携プログラム、交流事業の拡充を行っている。また、カトリック、イエズス会教育機関として国際的なネットワークの構築を促進しており、学事局グローバル教育センターを中心に、これらを活用しながら、海外での地域社会への貢献、関わりを主題とした協働教育プログラムを実施している。一般社会人向けには、学事局公開学習センターやグリ

ーフケア研究所にて学習講座や人材養成講座をそれぞれ開講しているほか、2020年度に向け、企業とも連携して新たな社会人向け教養講座の開設を検討するなど、大学の特徴を生かした社会連携、社会貢献を意識した取り組みとして評価できる。

また、研究協力に関しては、理工学部を中心に、企業と教員の間での研究開発を行っているほか、理工学部や経済学部では商品の共同開発を行うなど、社会的要請に込んでいる。さらに学外機関との共同研究・受託研究においても、学術情報局研究推進センターが窓口となり、社会的ニーズと研究成果のマッチング活動を実施するなど、一定の努力がなされていると評価できる。

一方、課題としては、社会連携・社会貢献の方針がすべての教職員に対して、推進すべき重要な課題として十分に認識されているようには見えず、全学的な方針の明確化が必要である。また、様々な取り組みは各部署・教育組織、研究所や個人単位で行われ、個別に評価されているものの、大学として社会や地域のニーズを積極的に汲み取り、俯瞰して全学的に対応できる体制の構築ができておらず、かかる窓口体制の構築が望まれる。

## 基準10(1) 大学運営

大学運営に関わる方針は学院の中長期計画としてのGL2.0およびGL2.1にまとめられ、その具体的な行動計画としてのアクションプランに基づき年度ごとの目標が設定されている。これらの詳細は学院のホームページに、年度ごとの事業計画としてまとめられ公開されている。GL2.1では5つの学校法人の合併を反映させ、学院としての方針に加え分野別計画として大学の計画が明記されたことは評価できる。計画の進捗等については教職員を対象とした「教学の方針・進捗に係る説明会」が不定期ながら年に複数回の頻度で開催され、その様子は後日動画でも見られるように配慮されるなど、大学運営に関する情報共有の取り組みは、透明性の観点からも高く評価できる。

大学の運営に関わる組織はそれぞれの規程に従い設置され、運営に関わる役職者の権限等もそれぞれ規程に明記されている。学長選任プロセスに関しては2016年に見直しが行われ、2020年度に任期満了に伴う改選となる。この機会に学長の業績評価のみならず、学長の選考方法に対する検証が行われることを期待したい。大学の運営に関わる事務組織は、各規程に定められ組織されている。教職の協働に関しても、「知識を基盤とした自立、協働、創造モデル」を教職員自らが実現する手法として「教職協働・職員協働イノベーション」という企画応募型のプログラムが稼働し、組織ネットワークの強化にもつながっている。本プログラムのさらなる広がり期待したい。

課題として、基準2でも指摘したとおり、様々な点において検証のシステムが十分でないことが挙げられる。本基準に関わる具体的事項として、各組織に配置される専任職員の数に対して多様化する業務内容が適切な量であるかは継続的な検証が望まれる。その背景に、政府が推進する働き方改革の広がりがあり、多様化する働き方にも十分な配慮した検証となるよう期待したい。

報告書では多様化、専門化する課題に対応するためとして、「職員教育研修規程」に基づいた研修の実施が記載されているが、その有効性についても検証が求められる。また、職員自らが自己研鑽に励む機会を更に拡充する方策のひとつとして、従前行われていた一定期間の勤務免除を認める制度を含め、職能の伸長に資する研修制度のあり方について再検討することも望まれる。

## 基準 10(2) 財務

財務に関する方針は、学院が策定するGL2.0 およびGL2.1 において掲げられている。この方針に基づく中長期財政計画は、2016 年度～2025 年度の 10 年計画として定められており、現在はGL2.1 に基づく見直しを進めているため、着実な対応を期待したい。上智大学の財務状況に関しては、学院ホームページで公開している。日本私立学校振興・共済事業団が公表する経営判断指標を参考に独自に行った本学の分析では、正常状態であるAランク相当であることが確認できていることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を確立していると認められる。

また外部資金の獲得に関しては学術情報局研究推進センターが中心となり、研究費公募情報の発信、申請書作成に係る講習会や個別相談への積極的な取組など戦略的な支援を行っている。上記外部資金の受け入れだけでなく、資産運用などによる収入は順調であり、授業料収入に依存しない財源の確保ができていくことは高く評価できる。

今後の課題として、学院と大学との財務管理の切り分けを明確にし、大学の独自計画（企画）に合わせた柔軟な予算措置がなされることが期待される。

外部資金の獲得に関しては、学部・学科ごとの申請と獲得状況がIR調査の対象として分析され、各学部・学科に情報としてフィードバックされている。今後、研究と教育とのバランスを考慮した外部資金獲得に関する方針のさらなる明確化が必要である。

## 総括

本学はカトリシズムを背景とした総合大学であり、その特徴として国際性とワンキャンパスでの融合環境が挙げられる。国際性に関しては本学設立以来、国内における本学の位置づけのための重要な要素であり続けている。しかし他大学でも積極的に国際化に力を入れる大学が出てきており、国際性の先を見据えた取り組みが必要である。理工学部英語コースやSPSF (Sophia Program for Sustainable Futures) の新設など英語学位プログラムの設置は、先駆的な取り組みとして高く評価できるが、その実施に際しては質的な充実に必要な配慮が必要である。

ワンキャンパスのメリットは上記SPSFだけでなく融合研究領域の開拓にもある。学長主導のもと融合領域で私立大学研究ブランディング事業の獲得に成功していることは高く評価できる。今後も建学の理念に照らして、本学の特徴を際立たせるような研究領域開拓が重要であると考えられる。

一方、本学に対する評価向上のために取り組む課題も多い。有効な対外宣伝広告が戦略的に行われていないように見受けられることも問題点として指摘したい。またイエズス会ネットワークの活用に加え、学外組織との連携が今後、本学のブランド力の向上に重要である。しかし、本質的にはどのような学生を輩出するかが最重要課題であり、教育の質の保証が最優先事項となる。3つのポリシーの重要性を再認識し、本学を構成する教職員に浸透を促す取り組みを促進していくことを求めたい。加えて、研究大学としてのプレゼンスを対外的に示して行くことも重要課題であり、そのための研究環境の充実を不断に図ることも求めたい。

今回の点検の中でもPDCAサイクルのC（Check）からA（Action）の仕組みに関して不十分であることが明記されているが、全学を俯瞰的に見渡す内部保証の体制が十分に整備されていないのは大いに問題といえる。今回、様々な事項に関して評価できるとしたものについてはさらなる向上を期待し、また改善点については的確な対処を期待したい。今後も全教職員が協働し、全学的に教育の質向上を成し遂げることで、本学がより一層発展することを期待する。

以上